

榊原病院 Monthly

Vol.07
2015.July

独立行政法人 国立病院機構 榊原病院
National Hospital Organization SAKAKIBARA Hospital
発行者 榊原病院企画課

院長

村上 優(むらかみ まさる)
1949年生まれ
74年九州大学医学部卒
86年国立肥前療養所精神科医長、2002年同療養所臨床研究部長、
同年King's College London Institute of Psychiatry(司法精神医学研究所)長期研修。
2005年花巻病院臨床研究部長(併任)、2006年琉球病院長を経て、2014年榊原病院長に就任。
日本司法精神医学会理事、日本アルコール関連問題学会監事。
NGOベシャワール会の会長として活躍。

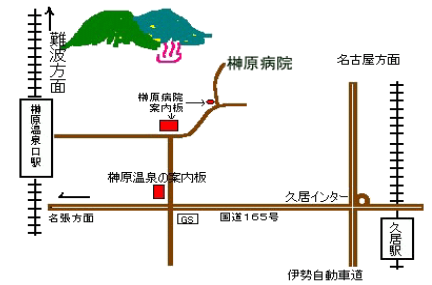


診療科

- ・一般精神科
- ・アルコール・薬物依存症
専門外来
- ・こころのリスク外来

病床数 126床

- ・精神科病棟 108床
- ・医療観察法 18床
- ・認知症ユニット
- ・アルコール・薬物依存症ユニット



電車・バス／近鉄久居駅下車、三交バス(榊原温泉口駅行)にて約30分。榊原口バス停下車徒歩約10分。
自動車／久居インター(伊勢自動車道)より西へ約20分
マイクロバス／久居駅より直通バス(約25分)

病院理念

この病院で最も大切なひとは治療を受ける人である

〈精神科の治験〉

薬剤科長 小池 元

榊原病院では統合失調症、アルコール依存症、認知症の治験を行っています。

「治験」について少しお話させていただきます。「くすりの候補」の開発の最終段階では、健康な人や患者さんの協力によって、人での効果と安全性を調べることが必要です。こうして得られた成績を国が審査して、病気の治療に必要で、かつ安全に使っていかると承認されたものが「くすり」となります。人における試験を一般に「臨床試験」といいますが、「くすりの候補」を用いて国の承認を得るための成績を集める臨床試験は、特に「治験」と呼ばれています。治験参加のメリットは、①これまでに良い薬がなかった場合、新しい治療を受けるチャンスがある。②経験豊富な治験担当医師による丁寧な診察を受けることができる。③一般の診察に比べよりきめ細かい検査が行われるため、ご自身の病気の状態を詳しく知ることができる。④治験薬の費用や治験薬を服用(他に注射など)している間の検査費用は支払う必要がありません。

治験実施のためのルールは、治験に参加される方の人権と安全性が最大限守られなければならない。そのため「薬事法」という法律と厚生労働省が定めている「医薬品の臨床試験の実施の基準」(GCP)によって治験実施に関する厳格なルールが規定されています。そのルールの一つに「インフォームド・コンセント」というものがあります。「説明と同意」のことを「インフォームド・コンセント」といいます。医師から、治験の目的、方法、治験に参加しない場合の治療法、「くすりの候補」の特徴(予測される効果と副作用)などが書かれた「説明文書」を手渡され、その内容がくわしく説明されます。患者さんはわからないこと、確認したいことなど、納得するまでどんなことでも質問することができます。そして、治験に参加するかは、だれからも強制されることなく、自分の意思で決めてください。説明を受けたその場で決めず、説明文書を持ち帰って家族に相談してから決めることもできます。プライバシーは厳重に保護されます。(厚生労働省HP、治験.comより)

実際に行う「アルコール依存症」の治験についてお話します。今まで抗酒薬(シアナマイド液、ノックピン)及び断酒の補助薬(レグテクト錠)が治療に使用されていましたが、今回飲酒量の低減に効果が期待される新しい薬をアルコール依存症の方に飲んで頂き薬の効果を調べます。お薬を飲むことでアルコール量が減る、または飲まなくても大丈夫になればとても良いですね。また今、高齢化社会となり「認知症」の方が増えています。「認知症」の治療薬も最近増えて来ましたがまだ十分とは言えません。榊原病院ではこの「認知症」の周辺症状(幻覚、妄想、不穏など)に効果がある薬の治験も行っています。この治験は入院して頂き治験を行います。

トピックス

行事・
出来ごと

- アルコール家族教室(4/23,5/14,28,6/11,25,7/9,23,全7回13:30~14:50)
- 統合失調症家族教室(7/13,27,8/24,9/14,10/5,19,27,11/9,全8回13:00~15:30)
- 平成27年4月よりデイ・ケアを週2日から週3日に拡大しました。
- 平成27年1月より「禁煙外来」をはじめました。

教育・
研修

- 寺子屋・榊原塾「今日の精神医学と医療」の開催のお知らせ
 - ・7月23日(木)17:30~19:00 テーマ:司法精神医学
特別講師 平林直次 国立精神・神経医療研究センター診療部長
 - ・8月19日(水)17:30~19:00 テーマ:精神病理・精神療法
特別講師 酒井 崇 名古屋大学特任講師
(詳しくは病院ホームページの「研修案内」をご覧ください)



榊原病院ホームページ
QRコード

地域医療連携室だより

〈統合失調症 家族教室のお知らせ〉



本年7月より11月にかけて、統合失調症をおもちの患者様のご家族を対象とした家族教室を8回シリーズで行います。前回の家族教室では、病気の知識と共に、病気とうまく付きあうための工夫や対処法を、参加されたご家族全員で学び合いました。また、ご家族同士の交流の場ともなり、気楽に病気の話ができて、和気あいあいとした雰囲気でした。

家族教室への参加を希望される方は、地域医療連携室・外来までお問い合わせ下さい。

空床状況
6月30日現在

精神科病棟
2床

訪問看護

当院の訪問看護は、退院後地域で安定した生活が送れることを目標といたしております。退院後の課題といたしましては、大切な薬を中断してしまうこと・生活リズムを守れず昼夜が逆転してしまうことやお金の管理が上手くできず使いすぎて生活に困る等の病状がみられます。

これらの症状の悪化に伴い再入院する方が多くなっております。患者様と家族の困ったことについて、地域の方々の支援を受けながら一緒に考え、安定した生活ができることを目標としております。

治療抵抗性精神疾患への医療

〈クロザピンの治療状況〉

治療抵抗性統合失調症に対して、平成26年10月に1例目の投与を開始し、平成27年6月までに全症例は17例となりました。6月の新規導入は1例でした。7月も順次投与を開始する予定です。

また、今後クロザピン専門外来の開設についても準備を進めていく予定としています。



認知症医療・アルコール・薬物依存医療・こころのリスク外来

〈認知症医療〉

認知症の患者様は高齢であることから、様々な合併症をお持ちの方が多くおられます。また、アルコール問題の後に、認知機能が低下した方、さらに身体疾患に併発した認知機能の障害のある方は、若年の方にも見られます。したがって、現在は80歳以上の超高齢の方と50～60代の若年の方にも見られます。身体的な問題については、三重中央医療センターと連携を図りながら、幻覚や妄想、不穏など認知症の周辺症状(BPSD)に対応しています。

一般病院や介護施設において、BPSDの問題でお困りの場合はご相談ください。

〈アルコール・薬物依存医療〉

適正な飲酒量とはどの程度かご存知でしょうか? 「節度ある適度な飲酒」とは、純アルコールで1日約20グラム程度、つまり日本酒なら1日1合、ビールなら大瓶1本だけなのです。日本酒3合では健康に悪影響の出る「多量飲酒」(健康日本21)と言われております。もし減らすことが難しいという方がおられましたら、外来・入院での治療プログラムにてご協力させていただきます。4月から当院のアルコール・薬物依存症治療のプログラムをリニューアルしました。

お一人で、ご家族だけで悩み解決しようとするのではなく、まず専門スタッフへお気軽にご相談下さい。ご自分だけで抱えずに相談することが、病気を回復する第1歩です。

〈こころのリスク外来〉

思春期・青年期はこころのリスク状態が高まり、さまざまなこころの病気を発症しやすいと言われています。当外来はこころのリスク状態を早期に発見・治療していくための専門外来ですので、お気軽にご相談ください。



デイ・ケア案内

〈4月よりデイケアを拡大しました〉

平成27年4月1日(水)から、デイケアの実施時間が午後半日のショートケアから、1日(9:30~15:30)のデイケアに変わりました。曜日についても、月・水の週2日から月・水・金の週3日に変わりました。

朝から参加するのは大変だという声もありますが、朝から起きて活動する場所として活用して頂きたいと思っております。昼食づくり等の新しいプログラムも行います。

参加希望の方は主治医またはデイケア担当者にご連絡下さい。

主な内容： 統合失調症疾患教育、スポーツ、昼食づくり、カラオケ など



榊原は自然がいっぱい!
お話しながら歩きましょう?



大人気のクッキング教室で、
カレーライスを作りました。

近況だより

消防訓練を行いました



5月26日(火)13時30分より、南1病棟からの出火を想定した消防訓練を実施しました。初期消火や患者さんを安全に避難誘導するためにはどうすればよいのか?を考案イメージをしながら訓練し、新規採用職員を対象に消火器の取扱い訓練も行いました。また、消防署からは火災発生場所を正確に伝えられるよう建物の方角を言えることが大事と言われました。

今後も定期的に訓練を行い、職員の防火意識の向上を図り、安全管理に努めていきます。

